

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	企業的農業法人育成推進事業	167,983	<p>企業的経営感覚のある農業法人を育成するとともに、企業の農業参入を促進し、将来の担い手づくりと雇用の受け皿づくりを推進</p> <p>【新規事業】</p> <p>参入意向企業調査研究支援事業 10,000 農業参入前の消費者ニーズ把握、技術研修等に要する経費を無利子貸付け ・貸付率: 1/2 (貸付上限: 2百万円) ・原則1年(最長2年)以内に参入すれば償還免除 ・事業期間: H15~H16</p> <p>企業参入促進モデル事業 100,000 企業が直接農業に参入する場合の施設・設備等の整備費を支援 ・補助率: 1/3 (上限額: 50百万円) ・事業期間: H15~H17</p> <p>【拡充事業】</p> <p>企業参入促進員の配置 14,201 石見産業支援センターに促進員を配置し、産業振興財団石見オフィス等と連携した支援体制を整備</p>	169,310	<p>企業参入促進モデル事業 ・補助率: 1/3~1/2 (上限額: 25百万円)</p> <p>資金及び利子補給制度を創設 企業参入促進資金利子補給金 1,382 企業が直接農業に参入する場合の施設・設備等の整備に必要となる資金制度を創設し、農業近代化資金並びとなるよう利子補給 ・貸付利率: 1.2%(利子補給後) ・融資機関: 農協・銀行等 ・事業期間: H15~H17</p>	<p>企業参入促進モデル事業 ・既存の県単制度との比較 [既存]企業が農業法人を設立し農業に参入する場合 ・補助率: 1/3~1/2 ・補助上限: 25百万円 [要求]企業が直接農業に参入する場合 ・補助率: 1/3 ・補助上限: 50百万円 ・農業法人設立のハードルを勘案すれば、直接参入の企業を支援する制度は必要だが、農業法人を支援する既存制度を上回るのは不适当</p> <p>企業参入促進資金利子補給金 ・企業が直接参入する場合の補助残分については、資金制度がないため、査定において資金及び利子補給制度を創設</p>	農林水産部 〔農業振興課〕
	がんばる島根農林総合事業	1,500,000	<p>地域の立地条件を活かした特色ある農林業の振興を図るため、市町村農業戦略に基づいた地域の自主的で意欲ある取り組みに対し総合的な支援を行い、米、園芸、畜産のバランスのとれた本県農業を構築する。平成15年度は、事業効果を高めるため補助メニュー等の見直しを行う。</p> <p>【継続事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践活動支援事業 ・生産施設等整備事業 ・水田農業活性化特別対策事業 ・エコロジー農業推進支援事業 ・特認事業(特に必要と認める事業) <p>【新規事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村重点課題推進事業 ・多品目型産地生産振興事業 	1,000,000	<p>継続事業については、次の3事業のみとし、他の2事業は別事業として構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践活動支援事業 ・生産施設等整備事業 ・特認事業(特に必要と認める事業) <p>新規事業については【6月補正検討】</p>	<p>【要求段階の見直し】 新農業・農村活性化プランに対する現状分析に基づき、所要の見直しを行う。 ・水稲の生産機械・施設整備について、対象組織を重点化 ・環境にやさしい農業を推進するため、補助対象を追加 ・生産振興に直接的効果が低い農道整備等を対象外等</p> <p>【査定における整理】 施策目的の異なる事業が混在しているため、行政評価の導入に併せ、本事業から分離し別事業として構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田農業活性化特別対策事業(100,000千円) ・エコロジー農業推進支援事業(100,000千円) <p>新規要求事業については、事業の目的や対象等、課題の整理を行った上で別事業として、6月補正検討とする。 (2事業合計 300,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村重点振興課題推進事業 ・多品目型産地生産振興事業 	農林水産部 〔生産指導課〕
新規	安全安心しまねの農産物生産確立事業	12,848	<p>安全で安心な県内農産物の生産・流通と消費者の信頼を継続的に確保するための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者: 使用農薬等の栽培履歴の記帳 ・JA等: 出荷農産物の残留農薬等の自主検査栽培履歴、検査結果等を全国システムで公開 ・消費者: 公開情報をインターネットで閲覧 	12,800	要求概要のとおり	事業費の精査	農林水産部 〔生産指導課〕
新規	しまね産牛肉生産情報システム化事業 〔要求時事業名〕 しまね産和牛肉生産情報システム化事業	3,700	<p>国の個体識別システム(牛の履歴検索)と連携し、牛肉に係る情報を消費者等へ提供するシステム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供情報: 給与飼料、生産農家情報等 ・提供手法: 県ホームページ、しまね和牛肉協力店での店頭表示 	3,553	要求概要のとおり	事業費の精査	農林水産部 〔畜産振興課〕

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
新規	畜産経営強化支援事業	8,384	<p>本県畜産業の中核を担う大規模経営体を育成するため、大規模化を目指す農家の計画づくりから実践までを総合的に支援</p> <p>・事業期間：H15～H17</p> <p>【主な事業】</p> <p>畜産経営管理啓発事業 経営のコスト意識や経営管理能力を高めるため、専門家による指導や先進農家での研修</p> <p>畜産経営プランニング支援事業 規模拡大に向けた経営計画の策定を金融等の専門家チームで支援</p> <p>計画実践支援事業 計画に基づく施設整備や牛導入に必要な制度資金の利子補給(無利子化)</p>	8,384	要求概要のとおり	<p>利子補給継続の考え方</p> <p>【要 求】</p> <p>5年以内に法人化できなかった経営体は利子補給を打ち切り</p> <p>【査 定】</p> <p>安定した経営体として法人化を目指すものの、目標とした大規模化が達成されれば、利子補給を継続</p>	農林水産部 畜産振興課
新規	木質資源活用維新事業 【再掲】 〔要求時事業名〕 木質資源活用維新 ・新世紀ふるさと 島根づくり事業	20,000	<p>木質資源の幅広い活用による「産業の振興」と「環境の保全」の両立を目指した推進計画づくり</p> <p>【計画の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標と施策体系 ・県民、企業、行政の役割と数値目標 ・重点プロジェクト <p>東部・西部山びこ会議等で各界の意見集約や実施可能な事業を進めながら策定</p>	14,000	要求概要のとおり	<p>事業費の精査</p> <p>全庁的な取り組みが不可欠であり、各部署が横断的に連携して取り組むことが必須</p>	農林水産部 林業振興課
新規	漁業漁村チャレンジ支援事業	50,000	<p>本県漁業、漁村の厳しい現状を打破し、漁村地域での雇用の創出や経営の改善を図るため、地域の実状に応じた自主的な取り組みに対し支援を行う。</p> <p>事業期間：平成15～17年度</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規産業の創出、経営の複合化、安全衛生対策等に対する支援 ・新規就業者の定着促進を図るため、漁業技術習得等に対する支援 		(「新たな漁業経営チャレンジ事業」と「新規漁業就業者自立支援事業」に再構築)	<p>施策目的の異なる事業が混在しているため、別事業として再構築</p> <p>【再構築後の事業名】</p> <p>新たな漁業経営チャレンジ事業 新規漁業就業者自立支援事業</p>	農林水産部 水産振興課
新規	新たな漁業経営チャレンジ事業		(「漁業漁村チャレンジ支援事業」を再構築)	30,000	<p>漁業者グループ等が行う漁業複合化、品質向上、流通改善等の経営改善を目指した自主的な取り組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2(事業費上限：10百万円) ・交付先：市町村 ・事業期間：H15～H17 <p>各実施主体において事前に目標数値(増加生産額等)を設定</p>	<p>要求では事業費上限300万円であるが、想定される事業規模及びソフト事業中心の内容であることを勘案し、100万円に査定</p>	農林水産部 水産振興課
新規	新規漁業就業者自立支援事業		(「漁業漁村チャレンジ支援事業」を再構築)	10,000	<p>新規漁業就業者の定着促進を図るため、新規就業希望者の漁業体験や漁業技術習得研修を受け入れる事業体等の経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業体験：75千円/人 ・技術研修：350千円/人 ・事業期間：H15～H17 <p>受入目標：漁業体験：40人/年 技術研修：20人/年</p>	<p>要求では、本人に係る経費(日当、滞在費)も含まれていたが、これらは定住財団の産業体験事業で対応</p> <p>農業の受入事業体に対する支援制度をベースに、漁業独特の特殊な経費(船舶臨時検査料等)を上乗せし単価を設定</p>	農林水産部 水産振興課
新規	宍道湖・中海水産業活性化プロジェクト事業	30,000	<p>淡水化中止に伴い汽水域として存続することとなった宍道湖・中海での魚礁・増殖場造成等をモデル的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：H15～H17 <p>試験操業、潜水・追跡調査等により効果を検証し、今後の振興施策に活用</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖：浮島増殖施設 ・中海：魚礁設置や本庄水域での種苗放流 	30,000	要求概要のとおり	要求どおり	農林水産部 水産振興課

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	しまねブランド総合推進事業	216,174	○県産品の生産～加工～流通～販売に至るまでの一体的な取り組みによる「売れるものづくり」と「県産品のブランド化」を図ることによって「しまねブランドの確立」を実現 主な事業 ・ブランド化基本方針に基づく意欲ある生産・製造者の重点的支援 「ブランド化総合支援事業」【別掲】 ・雑誌等を活用した県産品PR事業 ・「しまねブランドおいしさ満載ネット」の機能拡充 ・県産品販売協力店(しまねショップ)に対する支援 ・実需者である飲食店への売り込みを図る「デリシャスしまねと事業」 ・その他ブランド化推進のための農林畜水産分野での個別支援	168,807	要求概要のとおり	県産品PR事業 PR内容の見直し 「しまねブランドおいしさ満載ネット」は、システム機能の絞り込み まるごとしまねフェアは、物産展でのPR等を縮減 しまねショップ事業は、店舗でのPR等を縮減	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド推進室]
新規	ブランド化総合支援事業【別掲】 「しまねブランド総合推進事業」の一部	(24,500)	農林水産品及び県内産品を使った加工品を対象にブランド化実行プランを公募し、3品目程度選定 ・選定基準:こだわり、品質、生産者のやる気等 選定したプランについては、専門家の指導によるバックアップと併せ、生産者の取組みを支援 ・補助率:1/2(補助上限:2,500千円) ・助成期間:H15～H17	(20,500)	要求概要のとおり	専門家に係る経費を精査 加工品は、県内産原材料を使ったものに限定 公募はH15のみとし、まずは事業の成果を上げること	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド推進室]
	地産地消総合推進事業	59,296	地元で生産された農林水産物を地元で消費する地産地消を推進し、新鮮で安全安心な地元産品の消費拡大を実現 【主な事業】 地産地消流通システム構築支援事業 生産者と小売店、学校、福祉施設等の需要者サイドが一体となった取組みを支援 ・補助率:1/2(補助上限:1,500千円) ・事業期間:H14～H17 地産地消推進運動事業 ・TV等でのPRや県推進大会の開催 ・各地域協議会単位でのフォーラム開催 ・「おいしいしまねの日」に県産食材を給食に提供 しまね故郷料理店認証事業 県産品を食材とした料理や郷土料理を提供する飲食店の認証とPR	42,398	要求概要のとおり	事業費の精査	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド推進室]
	手仕事産業支援事業	30,000	手仕事を中心とする伝統工芸技術の継承・活性化のための後継者育成、販路拡大 【主な事業】 小中学生に対する体験プログラム 総合学習の場等を活用した伝統工芸品に対する理解の増進への取組 後継者育成支援事業 就業希望者の受入事業者に対する助成、貸付 販路拡大支援 ・大都市での展示会の開催 ・全国女性伝統工芸士展(津和野町)への支援	20,000	要求概要のとおり	事業費の精査	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド推進室]
	対岸経済交流事業	11,775	○友好交流地域(韓国慶尚北道、中国吉林省、中国寧夏回族自治区、ロシア沿海地方)との経済交流機会の創出・拡大を図るために、経済交流団や県内企業への外国人研修生を受け入れ	11,775	要求概要のとおり	要求どおり	商工労働部 [商工企画課]

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	国際経済交流拠点整備事業	60,624	<p>○浜田港の利活用促進のため、浜田港振興会の事業支援(浜田港振興会負担金)など国内外の企業へのポートセールスを展開</p> <p><主な事業></p> <p>1. コンテナ港路利用促進補助金 他港利用の貨物が浜田港を利用した場合に荷主企業へ支援 (1) 1企業あたり2回目まで ~ 2万円 / 20フィートコンテナ1本 40フィートコンテナ: 3万円 (2) (拡充) 3回目以降 ~ 5千円 / 同上(ドライコンテナ) 8千円 / 同上(冷凍冷蔵コンテナ)</p> <p>2. コンテナ港路運行確保補助金(継続) 採算ラインである1寄港あたり50本との不足分について、船会社に対し1本あたり1万円を補助</p> <p>3. 貿易アドバイザーの設置(継続) コンテナ港路の拡大のため貨物の創出及び貿易相談等の業務を実施</p> <p>4. 港湾使用料の減免(新規) 船会社の港湾使用料の1/2を減免</p> <p>5. 浜田港国際物流開発専門員の設置(新規) コンテナ港路拡大のため県東部、山陽方面でポートセールスを実施するために松江、広島に1名ずつ人員を配置</p>	60,624	要求概要のとおり	要求どおり	商工労働部 〔商工企画課〕
	中小商業活性化対策事業	80,121	<p>○中心市街地の空洞化による商店街の衰退や中山間地域における人口の減少等による商店の廃業などに対処するため、活力と個性あふれる店づくりと魅力ある商業集積整備等を支援</p>	80,121	要求概要のとおり	要求どおり	商工労働部 〔商工企画課〕
	しまね創造的企業総合支援事業	374,409	<p>創業から新製品のアイデア、技術・研究開発、販路開拓に至る企業の発展段階に応じ、しまね産業振興財団が総合的に支援</p> <p>建設産業支援の視点も踏まえ、新規創業や新分野進出を重点的に支援するため制度を拡充</p> <p>【主な制度拡充】</p> <p>産業創出総合支援助成金 ・可能性調査の助成率: 1/2 2/3 ・助成金の枠拡大 可能性調査 10 30百万円 研究開発 100 120百万円 販売システム 30 40百万円</p> <p>しまね創業スペース補助金 ・対象業種: 製造業、ソフト等 全業種 ・枠拡大: 14 26百万円</p>	341,000	<p>産業創出総合支援助成金 ・可能性調査の助成率 新規創業、新分野進出に限定 ・助成金の枠拡大 可能性調査 10 20百万円 研究開発 100 120百万円 販売システム 30 30百万円</p> <p>しまね創業スペース補助金 ・対象業種の撤廃は認める ・枠拡大: 14百万円 20百万円</p>	<p>産業創出総合支援助成金 ・可能性調査の助成率 よりリスクや労力の大きい 新規創業、新分野進出に限り認める。 ・助成金の枠拡大 これまでの事業実績と既存 枠の規模を考慮し、可能性 調査及び研究開発に限り一 定の枠拡大を認める。</p>	商工労働部 〔企業振興課〕
新規	しまね産学官連携促進事業	78,860	<p>○新産業創出を加速するため、産業支援機能のネットワークをさらに強固なものとし、「産」(産業界)・「学」(大学や高等専)・「官」(行政等)の人材・技術等を結集して、特定テーマに絞った商品・技術開発と事業化に取り組む</p>	28,912	<p>しまね産業振興財団を中核に、産学官の知的資源をフル活用し技術シーズの事業化にチャレンジ</p> <p>【主な事業】 技術振興アドバイザーの設置 技術シーズとニーズをマッチングするとともに、産学官をコーディネート 事業化可能性試験 企業が主体的に行う研究開発の前段階で、産学官が連携し事業化の可能性を試験調査</p>	<p>県事業としまね産業振興財団事業を事業目的に添った形で別事業化</p> <p>・県事業: 新産業創出プロジェクト推進事業 ・財団事業: しまね産学官連携促進事業 財団事業の事業費の精査</p>	商工労働部 〔企業振興課〕

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位：千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
新規	新産業創出プロジェクト推進事業		(「しまね産学官連携促進事業」の一部と「新事業創出型民間活動支援モデル事業」を再構築)	30,600	全国的視点でビジネスシーズを発掘し、新産業創出に向けたプロジェクトを戦略的かつスピード感を持って推進 【主な事業】 産業創出プロデューサーの配置 事業化の経験豊かなプロの視点を持った民間人材を活用し、プロジェクトを推進 健康食品産業クラスター形成事業 消費者の食に対する安全安心、健康志向の高まりを背景に、本県の自然環境を活かした健康食品産業の集積を関係係局が連携して推進 新事業創出民間活動支援事業 民間団体が行う新事業創出のための取組みを支援し、県と協働・連携しながら推進 ・対象団体：NPO法人ビジネスサポートひかわ ・補助率：1/2	事業費の精査 ・健康食品関連企業へのコンサル助成 既存の専門家派遣事業を利用 ・県推進プロジェクト(枠もの) 必要に応じて補正検討	商工労働部 企業振興課
新規	新事業創出型民間活動団体支援モデル事業	10,000	○新事業や新分野への進出を目指す地域の事業者を支援するため、民間団体が行うビジネス・インキュベート事業(ビジネスシーズを全国的視野で探索し、地域の企業に提案し、事業化を援助する活動)をモデル的に支援		(「新産業創出プロジェクト推進事業」の一部として再構築)	県と民間が協働・連携し新産業の創出を目指す事業であり、目的が同一の「新産業創出プロジェクト推進事業」に統合	商工労働部 企業振興課
新規	石見産業支援センター整備事業 〔要求時事業名〕 いわみビジネスサポートセンター整備事業	19,959	石見地域における産業振興及び地域づくり支援を総合的・横断的に展開する体制を整備 【施設の概要】 ・場 所：旧浜田ホテル(浜田市朝日町) ・利用形態：インキュベーション、交流サロン、相談室等 ・開設時期：H15年4月 【入居機関】 ・しまね産業振興財団石見オフィス ・ふるさと島根定住財団石見オフィス ・しまね農業振興公社 企業参入促進センター石見支所 ・島根県商工会連合会石見支所	18,288	要求概要のとおり	事業費の精査	商工労働部 企業振興課
新規	産業支援体制の強化		外部人材を活用した体制強化 産業技術センター所長 民間の人材を登用し、経営感覚を活かした組織と研究内容のレベルアップ ・氏名：尾野 幹也(おのみきや) 三菱マテリアル株式会社 元取締役副社長 現技監(特別顧問) 産業創出プロデューサー〔再掲〕 ・氏名：矢野 仁(やの じん) 元シャープ株式会社 液晶担当常務取締役 元シャープエンジニアリング株式会社社長 石見地域の体制強化 石見産業支援センターの設置〔再掲〕 浜田工業技術指導所の充実 全産業分野への技術的な指導・相談機能、企画調整機能を整備 ・名称変更：浜田技術センター ・総合支援室を新設 ・窯業科と食品科を再編し、研究開発科を設置		要求概要のとおり	要求どおり	商工労働部 企業振興課
新規	県内製品等活用推進事業	23,100	県内企業による開発製品・製造品等について情報提供の場を設置し、製品の優位性等を広くPR 企業データベースの構築及びインターネットによる情報提供 県内企業の成功事例の広報～TV番組の製作・放映 県内製品デザイン開発支援 県内中小企業のデザインへの関心の喚起及び製品開発力向上のため、専門アドバイザーによる指導等	5,157	要求概要のとおり 一部経費を平成14年度2月補正に前倒し	データベース構築及びPR 可能な限り早期に着手し、事業効果を出す必要があるため、前倒し 広報関係費については、広報課予算での実施を検討	商工労働部 企業振興課

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位：千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	しまね的コミュニティ・ビジネス創出事業	12,954	石見地域や中山間地域等での地域課題の解決や雇用の受け皿づくりのため、コミュニティビジネスを創出 【事業内容】 セミナーの開催 [石見、中山間地域で各1回] 個人・グループの意識の醸成 シリーズ講座の開催 [3地域で5回シリーズ] 具体的な地域課題の解決策やビジネス化の可能性を専門家の井戸端会議的講座で議論 大学での公開講座の開催 [両大学で各15回] 島根大学、県立大学で全国の学生起業家との交流や企業経営者と共同して取り組む実践的なカリキュラムを実施 コミュニティビジネス創出助成金 提案事業のうち、ビジネスとして継続可能と認められる事業を助成 ・補助率：1/2(上限額：1,000千円) ・助成期間：3カ年 人材バンクの設置 各取り組みをサポートする体制を構築	6,000	～ に限り要求概要のとおり認める	関係機関が連携して取り組む事業であるが、特にふるさと島根定住財団としまね産業振興財団の役割の整理 ・産業財団：コミュニティビジネスの考え方を問題提起し意識改革を促進 ・定住財団：地域課題解決のため地域へ入り込む活動を主体的実施 上記の考えを踏まえ、コミュニティビジネス創出助成金、人材バンクの設置は定住財団で事業化	商工労働部 〔企業振興課〕
	総合的企業立地促進事業	制度改正	○新たな雇用の創出や地域産業の高度化などをもたらす企業誘致をより促進するため、企業立地促進助成金制度の対象業種等を改正	0	【6月補正検討】	制度の対象とする業種の考え方等 6月補正予算で再検討	商工労働部 〔企業振興課〕
	金融対策事業 (中小企業制度融資貸付金)	45,359,338	○十分な融資枠の確保と経営革新等新たな企業活動を促進するための融資要件の緩和等 主な内容 長期経営安定緊急資金の設置 H14設置の長期経営安定資金の需要を助成し、H15においても同様に長期の運転資金を設置 構造転換支援資金の融資期間の延長等 企業収益が悪化傾向にあるなかで、事業効果を高めるため融資期間を延長(10年12年) 経営基盤強化資金の要件緩和 年度途中での多額の資金需要がある業種に対応するため、極度額設定可能額の設定ルールを見直し(拡充)	43,213,822	要求概要のとおり	制度改正については要求どおり 予算計上額については、近年の実績等を勘案し、調整	商工労働部 〔経営支援課〕
	経営アドバイザー派遣事業	80,000	経営状況が悪化している中小企業に対し、緊急的に専門家を派遣し、経営の安定化や新分野進出への取り組みを支援 【事業の概要】 ・対象企業：直近決算で減収減益など ・企業負担：無料(但し、3回まで) ・相談内容：財務管理、マーケティング、生産管理等 ・相談窓口：県及び地域中小企業支援センター [県：しまね産業振興財団] [地域：松江、出雲、大田、益田商工会議所、商工会連合会石見支所]	80,000	要求概要のとおり	要求どおり	商工労働部 〔経営支援課〕
	産業集積経営革新支援事業	20,000	国の集積活性化法の対象とならない小規模な産地の経営革新に向けた取り組みを支援 【計画策定】 ・対象地区：浜田及び益田地域の金属機械加工業 ・補助率：10/10(上限額：2百万円) 【計画に基づく事業】 ・対象地区：大田地域の水産練り製品製造業 横田地域の木材工芸品製造業 ・事業内容：製品開発、販売の多角化、人材育成 ・補助率：10/10(上限額：10百万円) ・事業期間：計画策定後3カ年	20,000	要求概要のとおり ・補助率：2/3(上限額：10百万円)	計画に基づく事業に対する補助率の考え方 ・補助事業終了後の自立的展開を促す観点から企業負担は必要 ・他の既存事業の補助率と同程度が妥当	商工労働部 〔経営支援課〕

主 要 事 業 の 概 要

5) 産業の振興・雇用の創出

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	所 管 課
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	建設産業経営革新促進事業	43,855	公共事業費の縮減に伴う影響を緩和するため、建設業者・建設関連業者の新分野進出、経営基盤強化、経営合理化に向けた取組みを支援 【主な事業】 ・新分野進出等に向けた専門的な研修会、シンポジウムの開催 ・企業連携、合併などのための無料相談窓口の開設 ・経営指導マニュアルを作成し、商工会・商工会議所指導員による個別指導 ・新分野進出に向けた事業化、市場化調査等を支援 ・合併後引き続き技術者を雇用する場合に、事業主を支援（合併支援助成金制度の創設）	41,223	要求概要のとおり	事業費の精査	商工労働部 〔経営支援課〕 土 木 部 〔管理課〕
新規	西部高等技術校再編整備検討費	3,000	技能修得と資格取得の複合施設を目指す浜田校と益田校の再編統合に向けた検討 ・企業が求める人材、技術校の訓練への要望等のニーズ調査 ・学識経験者、業界団体、行政を構成員とした検討協議会の開催 ・先進地視察	0	【6月補正検討】	次の点について、内部検討を進め、一定の方向性を整理した上で6月補正検討 ・両校現有地の処分等の財源調達の見直しを立てること ・効率的な整備手法の可能性を探ること ・統合によって見込まれる運営コスト削減効果を試算すること ・産業界が求める訓練内容のあり方を見極めること	商工労働部 〔労働政策課〕
	求職活動援助事業	100,695	○県内企業に求人の確保を呼びかけるとともに、求職者の就職活動を支援 【主な事業】 ・求人確保キャンペーン事業 ・再就職活動やる気・元気応援事業 ・（新規）求職活動相談支援センターの設置 求職者への情報提供及び「再就職活動やる気・元気応援事業」の会場となる拠点を設置（東部～松江、西部～浜田） ・求職活動援助事業（国委託事業地域外分）	94,635	要求概要のとおり	求人確保キャンペーンは、一部広報課予算での実施を検討 求職活動支援センターの体制については、現場の状況を見ながら継続検討 その他、事業費の精査	商工労働部 〔労働政策課〕
	ふるさと雇用創出基金積立金 〔要求時事業名〕 新緊急地域雇用創出基金(仮称)造成事業	1,000,000	厳しい雇用情勢を踏まえ、県独自の雇用創出事業を展開するため、県単独の基金を創設 【県単基金の事業内容】 国の基金を補完する事業 国基金事業の採択要件(人件費比率80%、失業者割合75%)を満たさない事業の一部経費を補完 雇用状況に応じた県独自の事業 今後の雇用状況に応じ、国基金では不足する場合、県単独の雇用創出事業を展開 しまね新鮮力創造事業 若年者雇用を条件に民間企業等に対し新たな公的サービスを委託	1,000,000	要求概要のとおり	要求どおり	商工労働部 〔労働政策課〕
新規	しまね新鮮力創造事業	100,000	民間企業等から提案された公的サービス事業を、若年者雇用することを条件に委託 【事業のねらいと効果】 就職の厳しい若年者の正規雇用への誘導 民間との協働による行政サービスの補完 新たなコミュニティビジネスの創出 【事業の概要】 ・実施主体：市町村 ・提案者：民間企業、NPO法人等（委託先） ・要件：若年未就職者(18歳～25歳) 1名以上を1年以上の連続雇用 ・補助率：10/10 ・人件費割合：80%以上 ・事業費上限なし ・事業期間：H15～H17 【想定事業例】 高齢者世帯への日用品・食事の宅配サービス 福祉バス、高齢者・障害者の移送サービス	100,000	要求概要のとおり 人件費割合を撤廃するとともに、事業費上限額を設定 ・上限額：1事業当たり10百万円	人件費割合と事業費上限額 ・1名以上の雇用を条件付けているので、人件費割合までは不用 ・一定の新規雇用人数が確実となる制度が必要であり、上限額を設定	商工労働部 〔労働政策課〕